令和８年度　筑豊地区中学校総合体育大会　剣道大会　要項

主 催　筑豊地区中学校体育連盟
遠賀郡中間市各市町教育委員会
主 管　遠賀郡中間市中学校体育連盟

１　日　　時

令和８年７月２１日（火）

開　　場　８時１０分
受　　付　８時２０分
開 会 式　９時２０分
審判会議　９時３０分
競技開始　９時４０分

２　会　　場

岡垣サンリーアイ ウエーブアリーナ　　岡垣町野間 1-2-1　　℡ 093-282-1515

３　参加資格

(1)　筑豊地区中学校総合体育大会開催基準及び『特別規定』による。
(2)　中学校における引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。コーチについては、出場校の教育職員（部活動指導員含む）とする。ただし、教育職員（部活動指導員含む）以外のコーチは、学校長が認め、筑豊地区中体連に登録し承認を受けた者とする。地域クラブ活動における引率・コーチは、県中体連に登録し、承認を受けた責任ある代表者・指導者とする。

４　参加制限

	田川	直鞍	遠中	嘉飯	合計
女子団体戦	０	１	３	４	８
男子団体戦	２	２	４	４	１２
女子個人戦	４	４	８	８	２４
男子個人戦	６	６	９	１１	３２

５　表　　彰

男女とも団体戦は３位まで、個人戦は１位のみに賞状を授与する。

６　県大会出場資格

団体戦：男女ともに上位４チーム、個人戦：男女ともに上位６名は、７月３０日（木）３１日（金）に岡垣サンリーアイウエーブアリーナにて行われる県総合体育大会への出場資格を得る。なお、県大会出場資格を得たチーム及び個人は県大会に参加する義務を負う。

７　申し込み

筑豊専門部長より各地区専門部長に選手登録名簿をメールで送り、それを出場校宛てに送付する。出場校顧問は入力後、下記へ７月１３日（月）までに返送する。

返信用メールアドレス　omjhs@town.onga.fukuoka.jp

８　参加料

登録選手一人につき３００円とする。大会当日の受付時に大会参加料申請書と共に徴収する。

９　各地区専門部長

地区	氏　名	学　校	学　校　住　所	TEL	FAX	専門部長
嘉飯	大塚　勝正	飯塚第一	〒820-0004 飯塚市新立岩 16-18	0948-22-0053	0948-22-0704	
直鞍	赤星　マミ	直方第二	〒822-0002 直方市頓野 4082	0949-26-0657	0949-26-0659	
遠中	黒木美実子	遠賀南	〒811-4332 遠賀町上別府 652	093-293-5757	093-293-5758	○
田川	中村昇大朗	田川西	〒826-0025 大黒町 11-6	0947-44-0087	0947-44-0166	

10　出場制限

団体戦の選手は、男女とも３～５名、補員２名とする。３名の場合は次鋒と副将を、４名の場合は次鋒を空ける。

11　競技規則

全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」「同細則」及び「剣道試合・審判運営要領」並びに本大会申し合わせ事項により行う。申し合わせ事項とは、筑豊地区専門部会における確認事項をいう。

12　競技方法

(1)　試合順序は、男女共に団体戦予選リーグ、準決勝、決勝の順で行う。決勝戦の後に 10 分程度のクーリングタイムをとり、その後男女個人戦を行う。

(2)　女子団体戦は４校での予選リーグを行い、各パート上位２校による決勝トーナメント戦を行う。女子団体戦予選リーグの試合順序は、〈16 組み合わせ〉に記載している順番で、１試合目①–③、２試合目②–④、３試合目①–④、４試合目②–③、５試合目④–③、６試合目①–②とする。決勝トーナメント戦（準決勝戦）の組み合わせは、第２試合場の１位対第４試合場の２位、および第２試合場の２位対第４試合場の１位とする。

(3)　男子団体戦は３校での予選リーグを行い、各リーグ１位による決勝トーナメント戦を行う。男子団体戦予選リーグの試合順序は、各市郡大会における通過順位で上位から①、②、③とする。第１試合場ではＡリーグとＢリーグの試合を交互に行い、第１試合はＡリーグからとする。第３試合場ではＣリーグとＤリーグの試合を交互に行い、第１試合はＣリーグからとする。それぞれのリーグの試合順は、１試合目①－③、２試合目②－③、３試合目②－①とする。

(4)　個人戦は、トーナメント戦で行う。

13　試合規則

(1)　団体戦での補員の選手起用は、試合前までに監督が審判主任へ申し出る。なお、この場合には補員は交代者の位置とし、オーダーの変更ならびに交代者の再出場は認めない。

(2)　予選リーグは、３分三本勝負。時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。大将戦を終えて総勝数・総取得本数が同数の場合は任意の代表者による決定戦を行う。代表戦は、３分一本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は決するまで延長戦を行う。代表戦の勝数及び得本数は順位表に含まない。

(3)　予選リーグでの順位決定については、次のとおりとする。
①　学校単位の勝数　　②　勝者数の合計　　③　取得本数の合計
３校が１勝１敗で並んだ場合には総勝者数、総取得本数の順で順位を決め、なお同数の場合には任意の代表者による決定戦を行う。代表戦は３分一本勝負、勝敗の決するまで延長戦を行う。試合順は監督により抽選によって決め２連勝したチームが決勝トーナメントへ進出する。

(4)　決勝トーナメントは３分三本勝負。時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。大将戦を終えて総勝者数、総取得本数共に同数の場合は任意の代表者による決定戦を行う。代表戦は３分一本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は決するまで延長戦を行う。

(5)　団体戦、個人戦ともに県大会出場が決定した後の順位決定戦（３位～６位）は行わず、抽選とする。

(6)　個人戦は３分三本勝負。時間内に勝敗が決しない場合は決するまで延長戦を行う。

(7)　団体戦の代表戦ならびに個人戦の延長戦は、勝敗の決するまで２分刻みで行う。延長戦を２回行っても勝敗が決しない場合は、「小休止（深呼吸をする程度）」をとる。さらに延長戦を２回行っても勝敗が決しない場合は「休息・給水」時間を３分間とる。
「小休止」は、立ったまま納刀し、開始線付近で 10 秒程度深呼吸を行わせる。
「休息・給水」は立ったまま納刀し、選手席に戻り面を外し、所定の位置で水分補給を行う。時間は３分間とする。時間は審判主任が、両選手が面を外してから計測し、審判主任の合図で選手は面をつける。「休息・給水」の際は、審判員は控え席に戻る。給水の間に監督やコーチなどからのアドバイスはできない。

(8)　その他
①　竹刀は１ｍ14ｃｍ以内とし、重さは男子 440ｇ以上、女子 400ｇ以上とする。竹刀の先端部分の直径は、男子 25ｍｍ以上、女子 24ｍｍ以上とする。竹刀先革の長さは 50ｍｍ以上とする。竹刀検量は行わない。選手及び監督は事前に竹刀の破損等を確認しておく。

②　面ひもの長さは結び目から 40cm 以内を厳守する。長い場合は試合の前後で切断する。

③　団体戦では先鋒戦および大将戦の場合、監督・コーチ・選手ともに正座する。監督・コーチの服装は審判員に準ずる。

④　「変形な構え等の防御姿勢（いわゆる三所隠し等）」をとった場合、１回目を合議の上「指導」、２回目以降は合議の上「反則」とする。

⑤　柄革に滑り止め（ゴム等）や模様のついた竹刀の使用を禁止する。

⑥　大きさ、模様を含めて華美な面乳革の使用を禁止し、黒及び紺の無地とする。チーム名・チーム章などの刺繍（剣道着・袴）は、大きさ・色を含めて華美にならないように配慮する。他の団体名の記入された剣道着や袴の使用は禁止する。

14　申し合わせ事項

(1)　筑豊地区最高の中学生の大会であることを認識し、校長または地域クラブ活動においては代表者の責任の下に大会参加生徒のマナーについては指導の徹底を図る。

(2)　選手は「面マスク」または「シールド」を装着する。髪が長い場合は判定に支障をきたさないよう、目印にかからないように束ねる。

(3)　監督や選手による応援は拍手のみを徹底する。保護者（応援席）からの声援についても注意を促す。

15　その他

(1) つば競り合いの解消に至る時間は「一呼吸（目安として３秒）」とする。相互に分かれようとしている途中の打突は有効としない。分かれようと見せかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。

(2) 試合の公正を害する行為や不当な押し出し、抜き胴への足かけ、「かち上げ」「振り倒し」などの危険な行為に対する反則は厳格にとる。その場合、主審の宣告に際しては教育的配慮により当該選手にわかるように説明する。なお、危険な行為（かち上げなど）があった場合には反則負けとする場合がある。その際には合議の上、主審は審判主任に確認する。審判主任は必要があれば審判長に確認する。

(3) 審判旗は各自で持参して使用する。審判員は試合中マスクを着用しない。

(4) AED はウエーブアリーナ受付横に設置している。

16　組み合わせ

【女子団体戦】

第２試合場	第４試合場
①嘉飯　１位	①遠中　１位
②直鞍　１位	②嘉飯　２位
③遠中　３位	③遠中　２位
④嘉飯　３位	④嘉飯　４位

【男子団体戦】

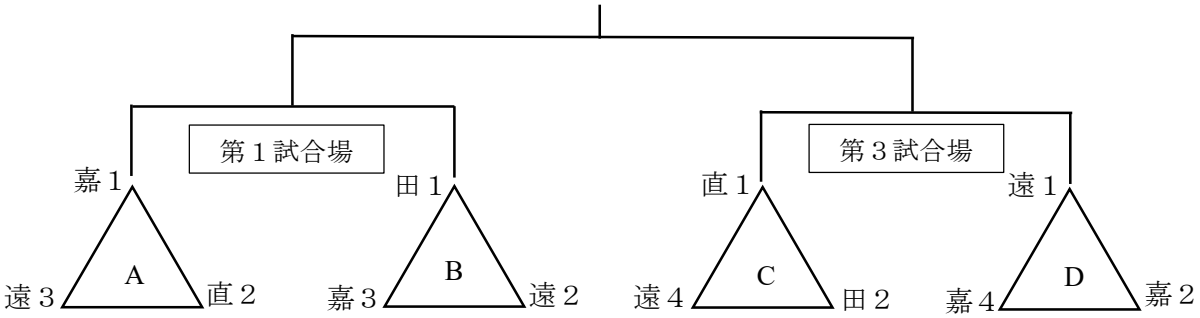

【女子個人戦】

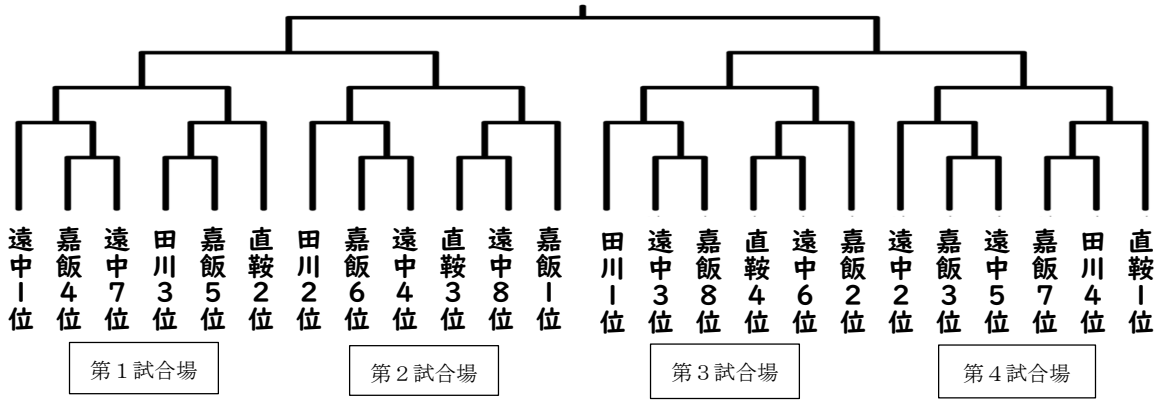

【男子個人戦】

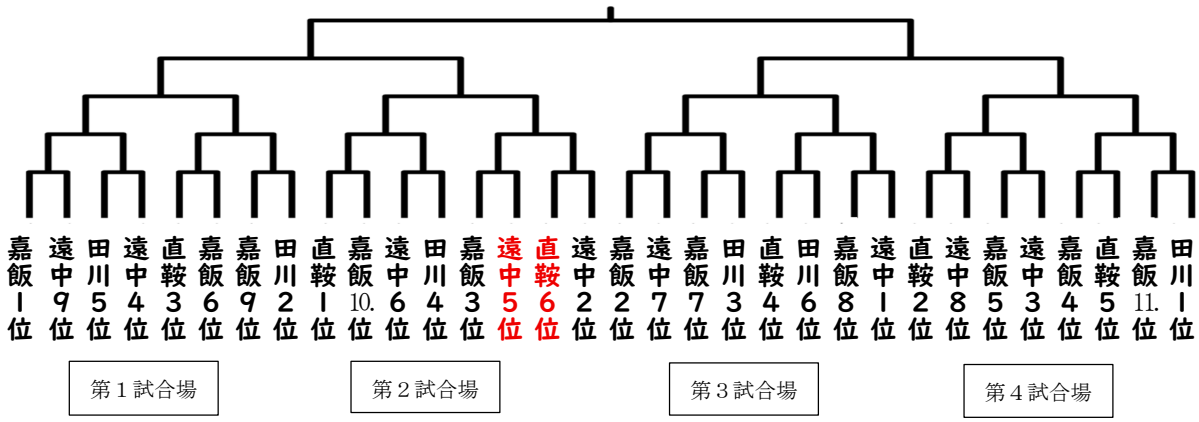

団体の各地区の参加数及び組み合わせは毎年見直す。個人戦の組み合わせについても同様とする。